

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第1回吉川市手話言語条例検討委員会
開 催 日 時	平成31年2月21日(木) 午前10時00分から 午前11時35分まで
開 催 場 所	吉川市民交流センターおあしす 1階ミーティングルーム4
出席委員(者)氏名 (名簿順標記)	朝日委員、曾我委員、星座委員、野口委員、田口委員 橋本委員、斉藤委員、宮田委員、辻委員
欠席委員(者)氏名	菅原委員
担当課職員職氏名	伴部長、加藤課長、砂川係長、薄田主査、鈴木主事
会議次第と会議の公開 又は非公開の別	1 開会 2 あいさつ 3 委員の紹介 4 委員長、副委員長選出 5 会議傍聴要領の制定について 6 議事 7 閉会 会議は公開とする
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	2名
会議資料の名称	資料1 手話言語条例制定に向けた背景について 資料2 吉川市の現状 資料3 手話言語条例検討委員会スケジュール(案) 参考資料 手話言語条例近隣3市の状況
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	曾我委員、星座委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

1 開会

2 あいさつ

伴部長

平成23年に障害者基本法が改正され、手話が言語であることが明記された。また、吉川市では、平成30年3月議会一般質問において手話言語条例制定に向けて検討していくとの答弁を行い、第4次吉川市障がい者計画にも検討していく旨を明記している。

今後、委員の皆様と議論を重ね、良い条例を作っていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

3 委員の紹介

4 委員長、副委員長選出

事務局案により、委員長に朝日委員、副委員長に星座委員が選出された。

5 会議傍聴要領の制定について

事務局より吉川市手話言語条例検討委員会会議傍聴要領(案)を説明。異議なしで承認。

6 議事

(1) 手話言語条例制定に向けた背景について

事務局より資料1に基づき説明

委員) 全国手話言語市区長会への市長の出席状況は。

事務局) 公務の都合で全てに出席は出来ていないが、資料には必ず目を通している。

委員) 目的や役割などの手話言語条例の方向性が資料に記載されているが、方向性が決まった中で議論するのか。

事務局) 他の自治体の例であって、吉川市の方向性を示しているものではない。検討委員会のなかで決めていきたいと考えている。

(2) 吉川市の現状について

事務局より資料2に基づき説明

委員) 平成25年度と26年度の手話通訳者派遣件数が多いが理由は。

事務局) 病院への派遣が多かった。その方の通院が落ち着いたため、27年度以降の件数が少なくなっている。

委員) コミュニケーション支援事業の登録者数が平成25年度からほとんど変化していないが、周知できているのか。

事務局) 手帳の新規交付時にサービスについて案内している。

委員) 手話講習会の講座構成や市内サークルの活動状況を詳しく知りたい。

事務局) 次回資料とさせていただきます。

委員) 社会福祉協議会でも手話講習会を行っており、昨年度は入門編、今年度は基礎編の講習を行った。

委員) ヘルプカードに比べ、ヘルプマークの配布部数が少ないのはなぜか。

事務局) ヘルプカードは平成29年度に実施した事業であり、手帳交付時やタクシー券配布時に周知を図った。ヘルプマークは平成30年度に配布を開始したため、今後ヘルプカード同様に周知していく。

委員) 聴覚障害手帳所持者の先天性・中途別の人数は。

事務局) 次回資料とさせていただきます。

委員長) 次回の検討会議では、吉川市の聴覚障がい者の全体を理解、把握できるデータ・資料をお願いしたい。学校教育での手話に関する情報などもあるとよい。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局より資料3に基づき説明

次回会議は3月26日(火)午後7時からとする。場所は後日通知。

7 閉会

以上、会議の内容に相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

署名委員 星座正俊

署名委員 曾我幸央